

香川公民館運営審議会におけるこれまでの諮問内容

年度	諮問内容
平成 19・20 年度	地域教育力の向上を見据えた地域の教育機関及び社会教育関係団体との連携による事業展開等について
平成 21・22 年度	生きいきと活動し、次の世代につなぐ公民館のあり方について
平成 23・24 年度	今後の公民館のあり方（その推進方策）について
平成 25・26 年度	地域に開かれた公民館のあり方について
平成 27・28 年度	公民館を若年層（16 歳～50 歳）に多く活用してもらうためには
平成 29・30 年度	地域の教育力を育む施設としての公民館の役割（あるべき姿）
令和元・2 年度	これまでの答申内容を検証し、今後、公民館として取り組むべき役割について
令和 3・4 年度	公民館利用サークルの活性化にむけた公民館の果たすべき役割について
令和 5・6 年度	公民館を基点としたサークル活動と地域（地域団体等）とのつながりについて

※今後、検討が求められる事案について

- ・学校運営協議会（コミュニティスクール）と公民館との連携
- ・人口減少社会、少子高齢社会における公民館のあり方
- ・社会環境の変化に公民館が対応していくための方策（デジタル化の推進等） 等

※参考：社会教育法

（公民館運営審議会）

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。